

大盛況!! 友好都市東京都大田区のイベントで 美郷町の観光や特産品をPRしました!

友好都市ふれあいひろば

10月20日、21日の2日間にわたり、JR蒲田駅西口広場で「友好都市ふれあいひろば」が開催されました。このイベントは、大田区の友好都市である長野県東御市・宮城県東松島市と美郷町を広く区民にPRし、より活発な交流に発展すること

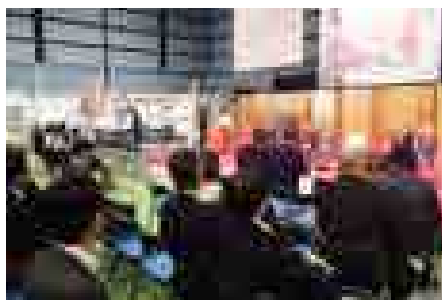
を目指して行われています。美郷町からは、道の駅雁の里せんなんなど3団体が参加し、町産の野菜や菓子、日本酒などの特産品販売を通して交流を育んできました。



おおた商い観光展2018

10月20日、21日の2日間にわたり、東京都大田区の大田区産業プラザPiOで「おおた商い観光展2018」が開催され、100を超える商店・企業が自社商品の特色や製品技術をPRし

ました。美郷町ブースでは、町産の日本酒やニテコサイダーなどが展示・販売され、会場を訪れた大勢の皆さんに美郷町を知っていただく絶好の機会となりました。



OTAふれあいフェスタ2018

11月3日、4日の2日間にわたり、東京都大田区の平和島ポートレース場で「OTAふれあいフェスタ2018」が開催され、美郷町からは美郷町酒販協会など6団体が参加しました。大

田区の秋のビッグイベントである「OTAふれあいフェスタ」は、ことしも2日間で延べ31万人の来場者を数え、美郷町ブースもたくさんの来場者で賑わいました。





平成31年1月1日(火・祝)から 役場庁舎および保健センターは 全面禁煙となります

町では、「第2期健康みさと21計画」において、受動喫煙による健康への影響を町民の健康課題の一つとして位置付け、各種保健事業を行っています。また、平成30年7月に健康増進法が改正され、地方公共団体の行政機関の庁舎は、原則敷地内禁煙とされています。

これにより、町民をはじめとする公共施設等の利用者や勤務する職員を望まない受動喫煙から守り、健康の保持増進と快適で良好な施設環境の形成を目的として、敷地内を全面禁煙とします。喫煙所の利用はできませんので、ご来庁の皆さまのご協力をお願いします。



今後禁煙となる公共施設には周知ポスターを掲示します

美郷町受動喫煙防止対策行動計画

施設・区域等の区分	具体的な施設等	考え方	とるべき措置	
施設等	官公庁、健康増進関連施設等、公共性の高い施設	官公庁施設（役場庁舎、保健センター、公民館、学友館、北ふれあい館、中央ふれあい館、南ふれあい館、各温泉施設、道の駅雁の里せんなん、公用車等）	公共性が高く、誰もが日常生活で利用せざるを得ない施設であるため、たばこの煙から利用者を守る必要がある。また、健康の維持・増進のために利用する施設は、その設立の趣旨から受動喫煙対策の徹底が必要である。	<h3>敷地内禁煙</h3> <p>役場庁舎、保健センターは平成31年1月1日(火・祝)から、その他の施設は平成31年4月1日(月)から実施します。</p>
		運動施設（美郷総合体育館リリオス、北体育館、中央体育館、南体育館、屋内スポーツ館等）		
	子どもや妊産婦、健康影響が大きい方が利用する施設	学校（六郷小学校、千畑小学校、仙南小学校、美郷中学校）		
	児童福祉施設（千畑なかよし園、六郷わくわく園、仙南すこやか園）	子どもや未成年者が利用する施設や有病者等が診察や治療のために利用する施設については、特に配慮が必要である。		
	医療機関（千畑クリニック、仙南診療所）			
屋外	公園、運動広場等（雁の里山本公園、中央公園、大台野広場等）	屋外であっても、特に子どもの利用が想定される公共的な空間では、受動喫煙対策の徹底が必要である。		

※学校、児童福祉施設、医療機関、各学校給食センター、南行政センターは、すでに敷地内禁煙を実施しています。

問●町総務課 総務班 ☎0187(84)1111